

## 職員の懲戒処分を行いました

住居侵入等を行った職員の懲戒処分を行いました。

### 1 処分日

令和8年(2026年)2月6日(金)

### 2 被処分者・処分内容等

所属部局等	処分内容	処 分 理 由
農政部 現地機関 係長級 45歳 男性	停職 1月	令和7年9月5日午後11時頃、酒に酔った状態で知人女性の自宅のベランダに正当な理由なく侵入した。 また、当該行為を理由に、同年12月1日付で、警察からストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告を受けた。

(問合せ先)

担当 総務部コンプライアンス・行政経営課  
青木、古川  
電話 026-235-7029(直通)  
026-232-0111(代表) 内線 2554  
FAX 026-235-7030  
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp